

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金所要額調書(都道府県間接補助事業)

市町村名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象事業の 支出予定額 ④ 円	国庫補助費率額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑥×3/4) ⑦ 円	都道府県 補助額 ⑧ 円	国庫補助 基本額 ⑨ 円	国庫補助 所定額 ⑩ 円
2. 都道府県(市町村分)										
※ 保育施設強化事業										
※ 保育補助者 雇上給付事業										
※ 都市部における保育所への賃借料等支援事業 ※ 都市部における保育所への賃借料等支援事業(財政力指数10%の市町村は特別区)										
※ 都市部における保育所への賃借料等支援事業 ※ 都市部における保育所への賃借料等支援事業(上記以外の市町村)										
※ 児童虐待予防事業										
※ 医療的ケア児保育支援事業										
※ 認可外保育施設の新設・安全対策事業										
※ 保育施設等運営費(安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、夜間夜間型プログラム)に対する補助費(受入支援事業以外)										
(1) 基本型事業 1,2,3,4										
(2) 複合型事業 5,6,7,8										
※ 保育所における養育費等対応推進事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業(財政力指数10%の市町村は特別区)										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業(上記以外の市町村)										
※ 児童虐待予防事業										
※ 医療的ケア児保育支援事業										
※ 保育所等における養育費等対応推進事業										
※ 認可外保育施設の新設・安全対策事業										
※ 保育施設等運営費(安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、夜間夜間型プログラム)に対する補助費(受入支援事業、夜間夜間型プログラム受入支援事業を除く)										
(1) 基本型事業 1,2,3,4										
(2) 複合型事業 5,6,7,8										
※ 新たな各種補助費対応推進事業 3,4,5,6										
※ 保育所等における養育費等対応推進事業										
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注:上の注脚)

- ①額は③額、④額及び⑤額を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦額には、第2の各事業で定める選定額に乘じる割合(3/4等)を⑥に乘じた金額を記載すること。
- ⑧額には、⑦額の額と⑨額の額を比較し、少ない方の額を記入すること。
- ④額には、⑨額の額に交付補助の原金の額を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に関わらず、⑧額から⑨額の各額に、第2の合計を記入すること。

別表1

## 保育対策総合支援事業費補助金所要額調書(都道府県間接補助事業)

市町村名

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象事業の 支出予定額 ④ 円	国庫補助費率額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑥×3/4) ⑦ 円	都道府県 補助額 ⑧ 円	国庫補助 基本額 ⑨ 円	国庫補助 所定額 ⑩ 円
2. 都道府県(市町村分)										
※ 保育施設強化事業										
※ 保育補助者 雇上給付事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業(財政力指数10%の市町村は特別区)										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業(上記以外の市町村)										
※ 児童虐待予防事業										
※ 医療的ケア児保育支援事業										
※ 保育所等における養育費等対応推進事業										
※ 認可外保育施設の新設・安全対策事業										
※ 保育施設等運営費(安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、夜間夜間型プログラム)に対する補助費(受入支援事業、夜間夜間型プログラム受入支援事業を除く)										
(1) 基本型事業 1,2,3,4										
(2) 複合型事業 5,6,7,8										
※ 新たな各種補助費対応推進事業 3,4,5,6										
※ 保育所等における養育費等対応推進事業										
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注:上の注脚)

- ①額は③額、④額及び⑤額を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦額には、第2の各事業で定める選定額に乘じる割合(3/4等)を⑥に乘じた金額を記載すること。
- ⑧額には、⑦額の額と⑨額の額を比較し、少ない方の額を記入すること。
- ④額には、⑨額の額に交付補助の原金の額を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に関わらず、⑧額から⑨額の各額に、第2の合計を記入すること。



別表2

## 1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

別表2

## 1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

別表2

1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業	<del>0</del>	<del>0</del>
合 計	円 0	円 0

別表2

1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分)

都道府県  
指定都市  
中核市

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

別表2

都道府県  
指定都市名  
中核市

1-3 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業	/	/
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

(削除)

別表2

1-4 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分)

都道府県  
指定都市名  
中核市

	対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業	/	/
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

(削除)

別表2

2 保育士試験追加実施支援事業

都道府県  
指定都市 名

対象経費の 支出予定額	国庫補助基準額
① 円	② 円

※支出を予定している具体的内容が確認できる書類を添付すること。

(略)